

地域管理経営計画等の策定及び変更について

令和5年度 森林計画等に関する検討会資料

令和6年3月

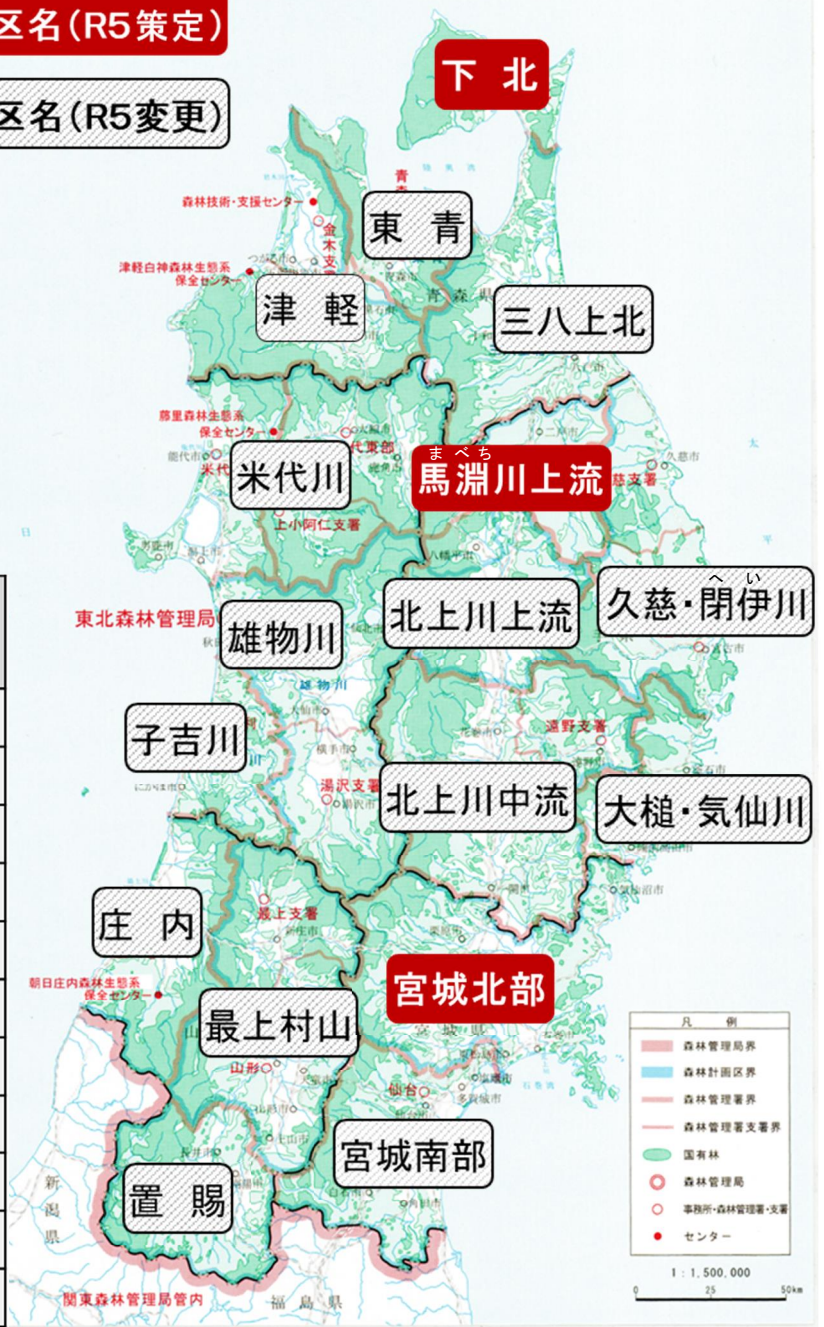
東北森林管理局



I 策定又は変更の対象となる森林計画区

計画区名(R5策定)

計画区名(R5変更)



県	森林計画区	策定	変更
青森	津軽		○※
	東青		○※
	下北	◎	
	三八上北		○※
岩手	まべち 馬淵川上流	◎	
	久慈・閉伊川		○※
	大槌・気仙川		○※
	北上川上流		○※
	北上川中流		○※
宮城	宮城北部	◎	
	宮城南部		○※
秋田	米代川		○※
	雄物川		○※
	子吉川		○※
山形	庄内		○※
	最上村山		○※
	置賜		○※

※地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の変更

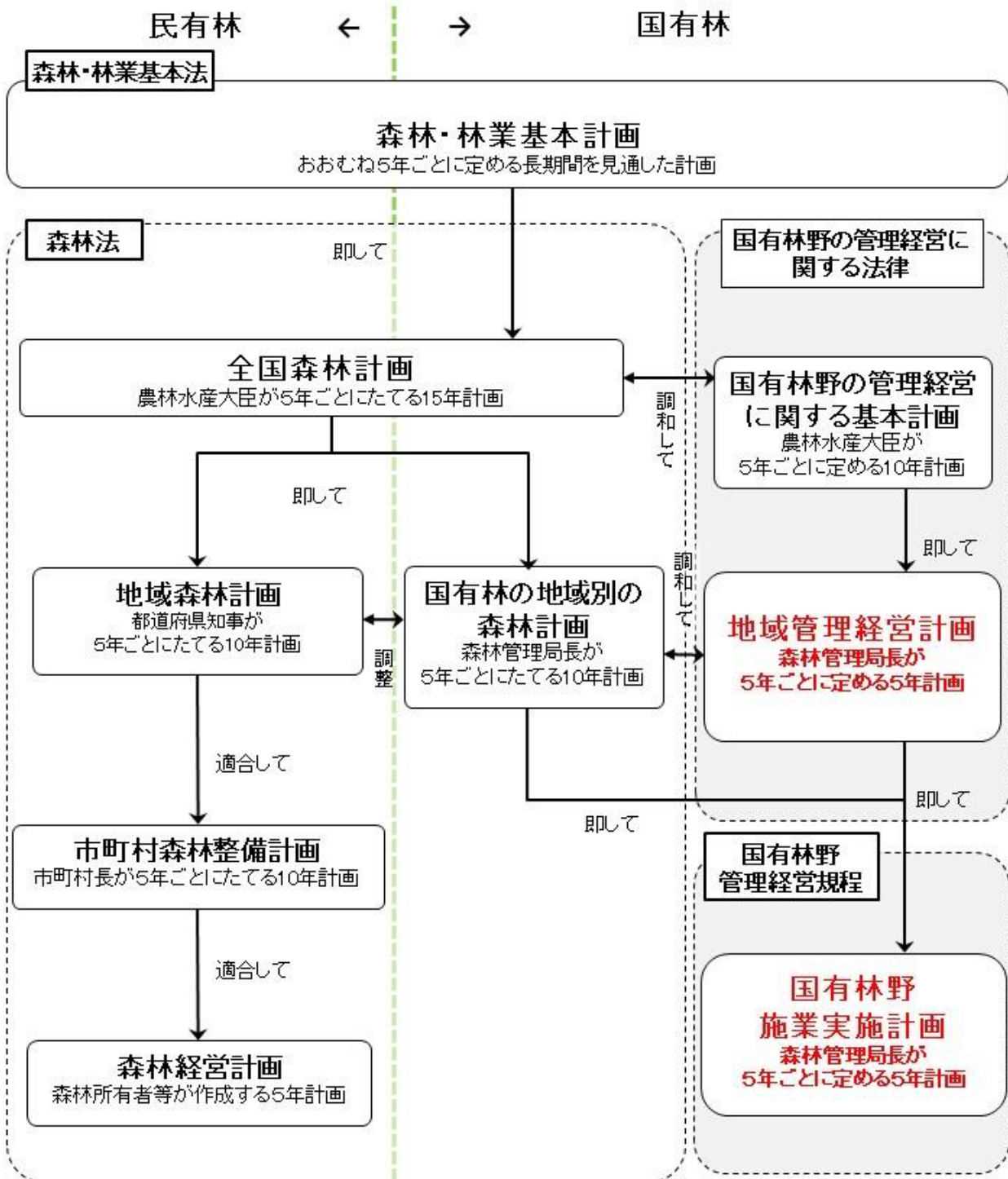
Ⅱ 森林計画の体系

【地域管理経営計画】

森林計画区ごとに国有林野の管理経営に関する基本的な事項を定めた計画

【国有林野施業実施計画】

森林計画区ごとに国有林野の伐採、造林等の箇所や量を定めた計画

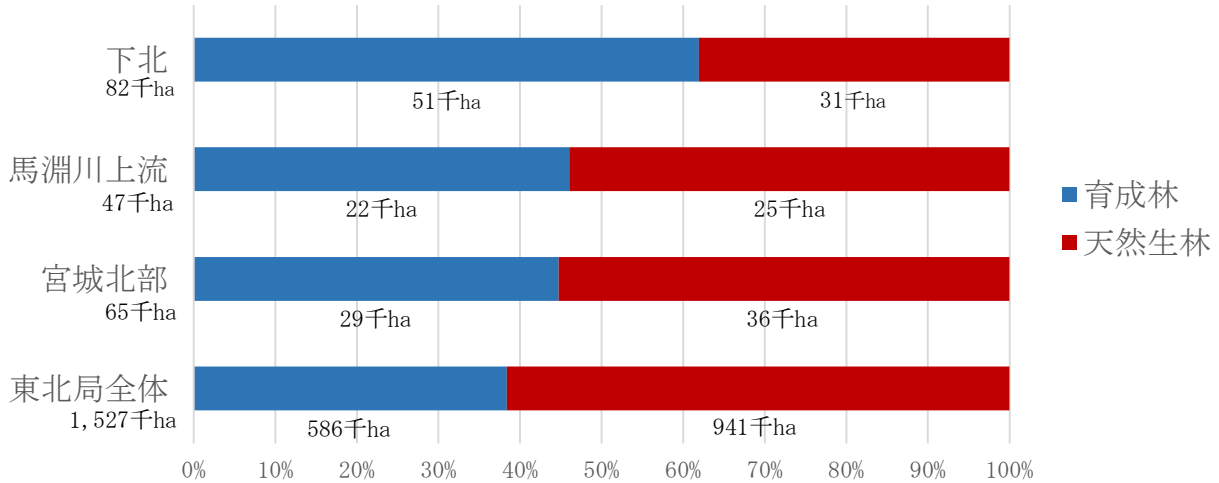


Ⅲ 令和5年度に策定する地域管理経営計画等の概要

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

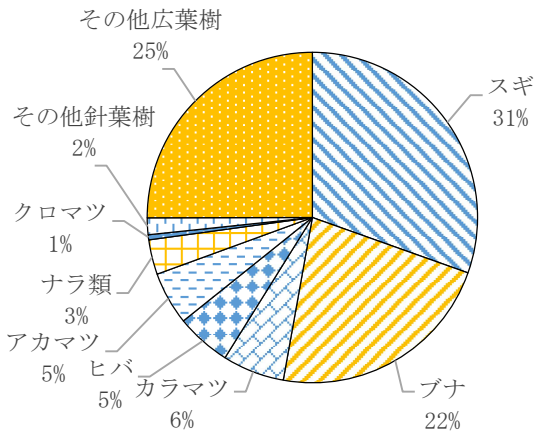
(1) 各森林計画区の概要

○育成林、天然生林別面積比率（立木地面積）

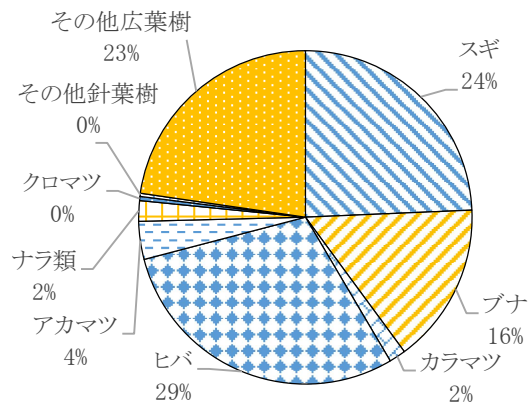


○各森林計画区の樹種別材積割合

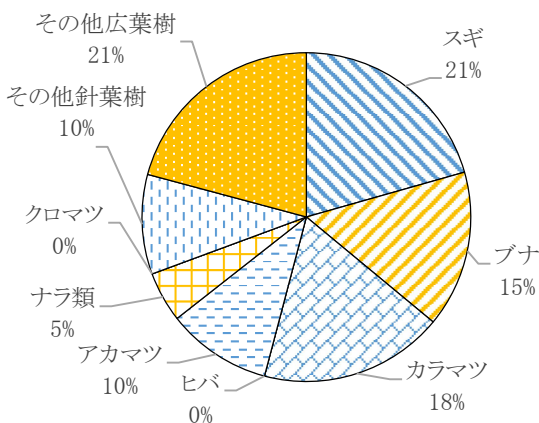
東北局全体：271,336千m³



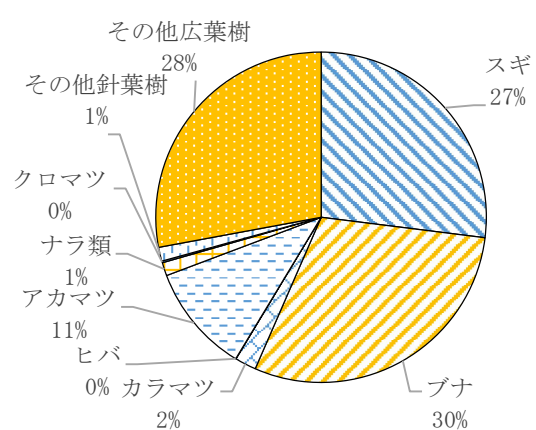
下北：19,673千m³



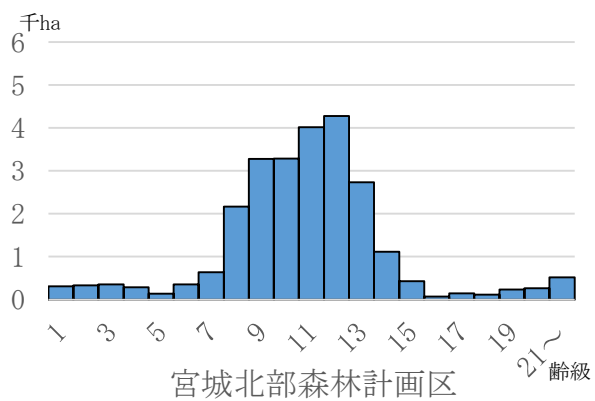
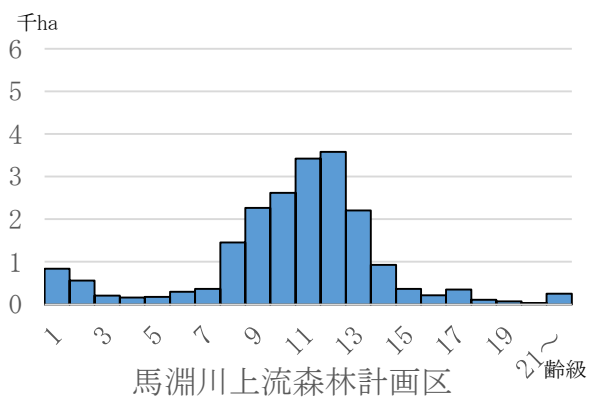
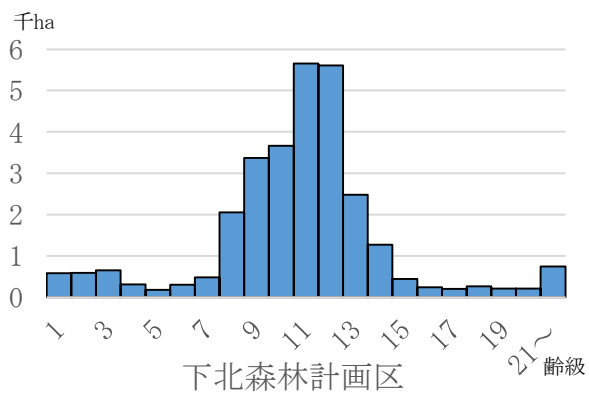
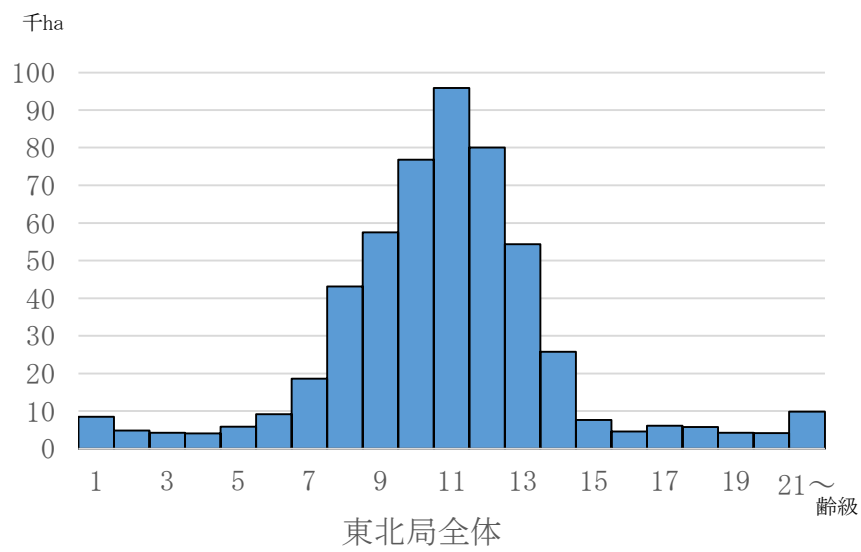
馬淵川上流：8,975千m³



宮城北部：13,580千m³



○人工林の齡級構成



下北森林計画区の位置図

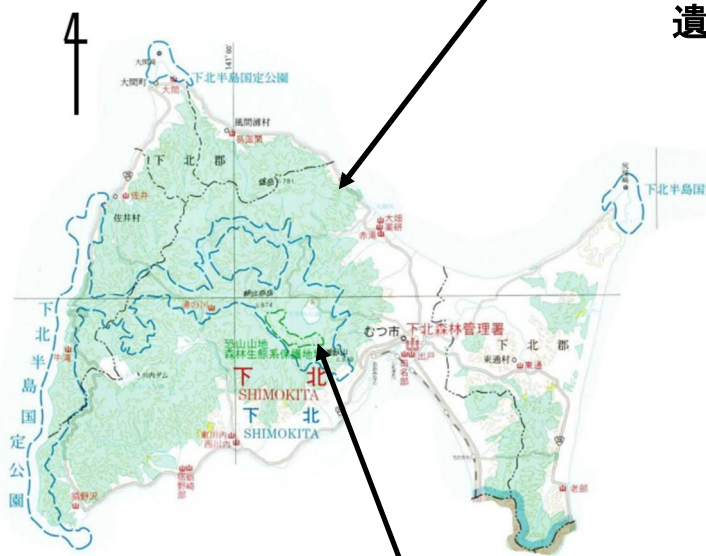


対象地域	1市1町3村、国有林野 87,032ha
保安林率	86%
保護林	3か所
緑の回廊	なし
自然公園等	下北半島国定公園、青森県自然環境保全地域
木材産業	近隣地域で大型木材加工工場や木質バイオマス発電施設が稼働



佐藤ヶ平ヒバ

遺伝資源希少個体群保護林



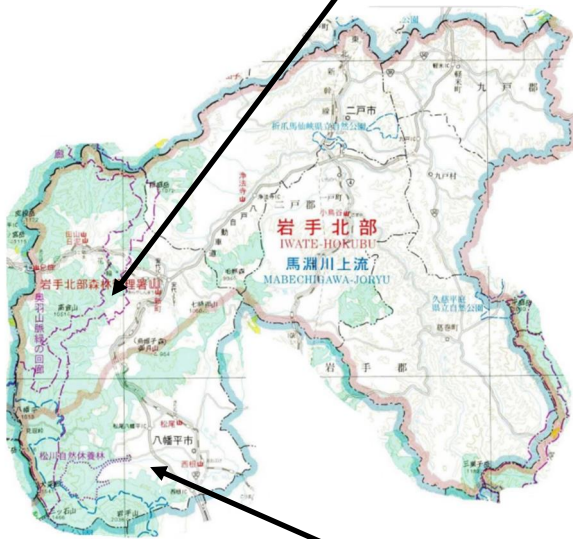
宇曽利山湖と恐山山地

森林生態系保護地域



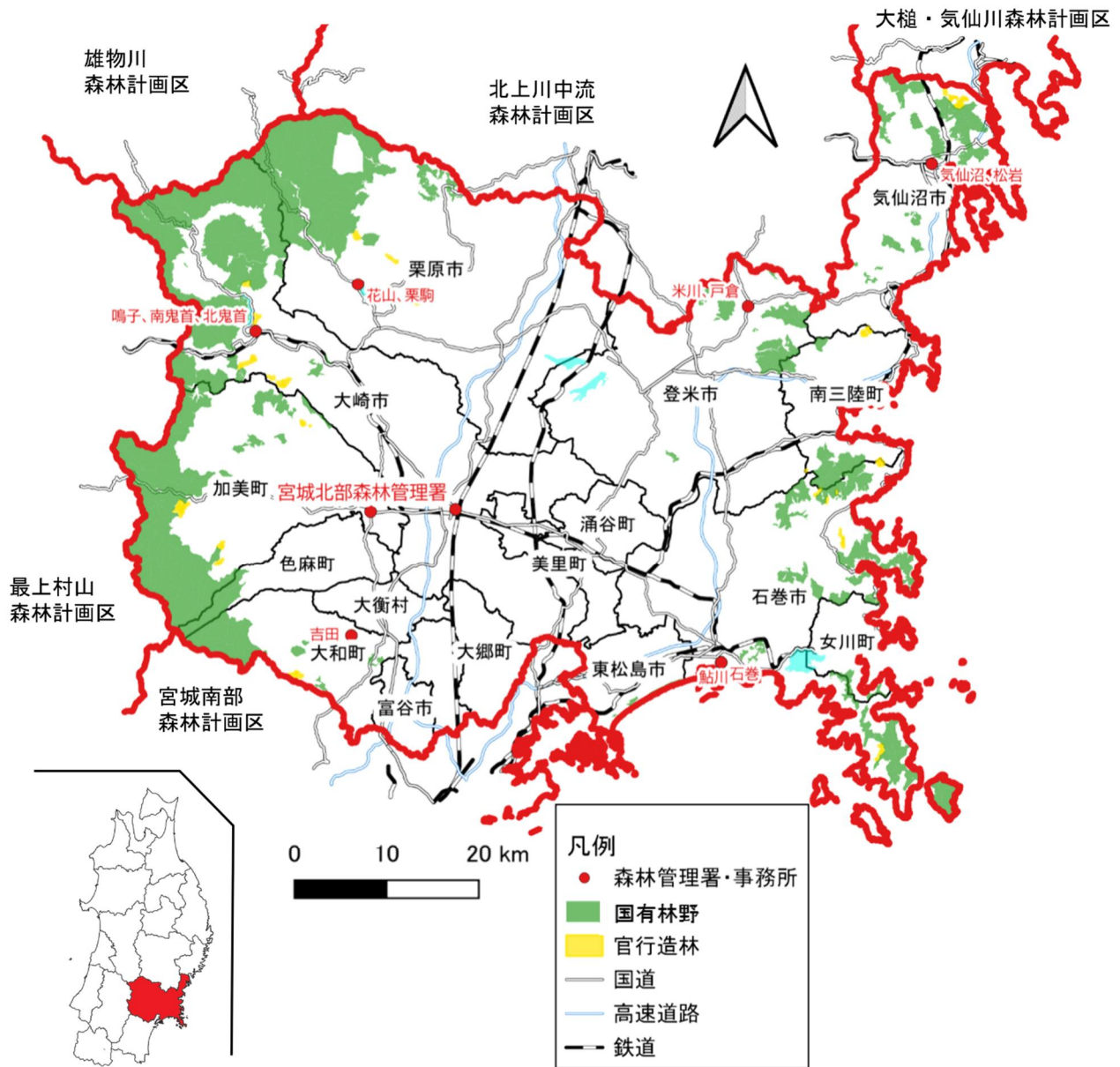


新緑の安比高原ブナ二次林
〈八幡平市安比岳国有林内〉



岩手山と焼走り溶岩流（焼走自然観察教育林）
〈八幡平市上坊山国有林内〉

宮城北部森林計画区の位置図

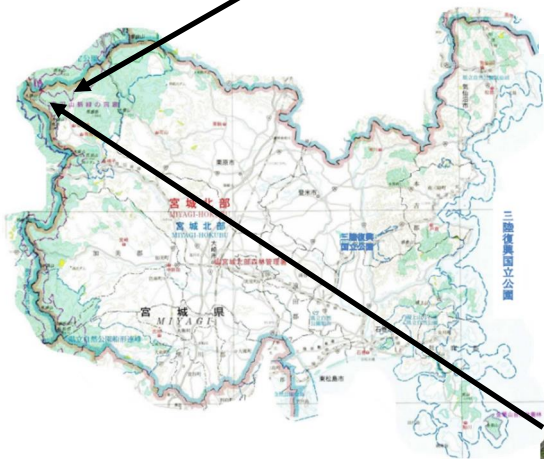


対象地域	6市5町、国有林野 70,370ha
保安林率	91%
保護林	11か所
緑の回廊	1箇所
自然公園等	三陸復興国立公園、栗駒国定公園、県立自然公園船形連峰、 県立自然公園気仙沼
木材産業	木材加工業が発達



鎌内ブナ遺伝資源希少個体群保護林

大崎市須金岳国有林



自生山スギ希少個体群保護林

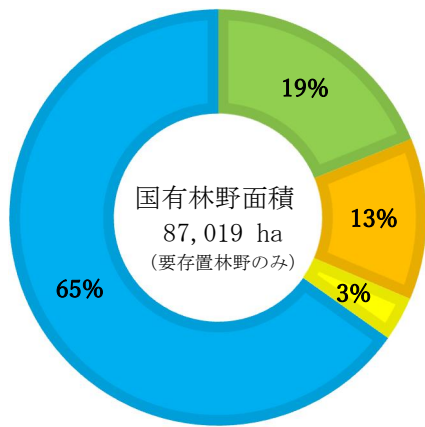
大崎市軍沢岳国有林

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

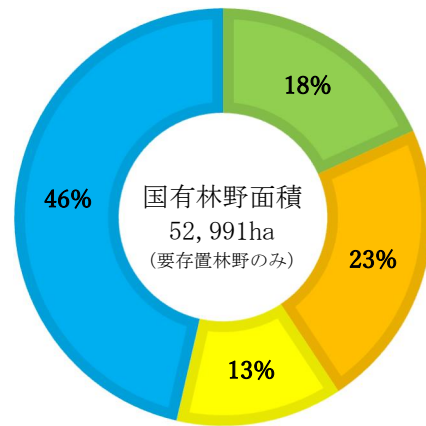
公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて区分し、公益林として適切な管理経営を行います。

また、林相の維持・改良等に必要な施業の結果、伐採・産出される木材については、有効利用を図るとともに、各機能の発揮に支障を及ぼさない範囲での齢級構成の偏りの改善や地域のニーズに応じた主伐を計画的に行い、木材の安定的な供給に寄与するよう努めます。

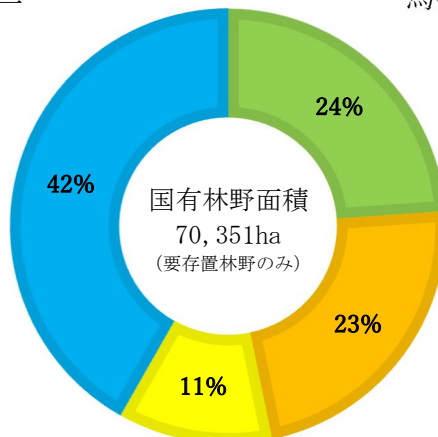
山地災害防止タイプ	山崩れなどの山地災害や、飛砂などの気象害を防止する機能を重視する森林
自然維持タイプ	森林生態系の保全や貴重な野生生物の保護など自然環境を維持する機能を重視する森林
森林空間利用タイプ	森林レクリエーションなど森林とのふれあいの場としての機能を重視する森林
快適環境形成タイプ (該当なし)	騒音の低減や大気浄化など、生活環境を良好な状態に保全する機能の発揮を重視する森林
水源涵養 ^{かん} タイプ	水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視する森林



下北森林計画区



馬淵川上流森林計画区



宮城北部森林計画区

(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項

国有林野の管理経営に当たっては、県、市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進及び地域の林業・木材産業の振興に貢献していきます。

このため、森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現、担い手となる林業経営体の育成、国産材の安定供給体制の構築等に向け、特に次に掲げる取組を推進します。

また、これらの取組に当たっては、機能類型区分の管理経営の考え方を踏まえ、水源涵養タイプに区分された人工林のうち自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適したものを特に効率的な施業を推進する森林として設定・公表し、当該森林を活用して主伐・再造林等の主に林業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進めます。

特に効率的な施業を推進する森林

森林計画区	面積 (ha)
下北	6,187.36
馬淵川上流	5,011.05
宮城北部	4,114.55

「特に効率的な施業を推進する森林」の設定について

林野庁HPより

■ 現状と対応方針

- 国有林野事業では、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととしている。
- このような中、森林・林業基本計画では、「新しい林業」の実現に向けた取組の展開、担い手の育成、国産材の安定供給体制の構築等が課題。

公益重視の管理経営を推進しつつ、上記の「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施や民有林関係者への普及、担い手の育成等の取組を効果的に進めるため、林地生産力や地形等の自然条件や路網整備状況等の社会的条件が良い人工林を特定することとする。

■ 取組内容

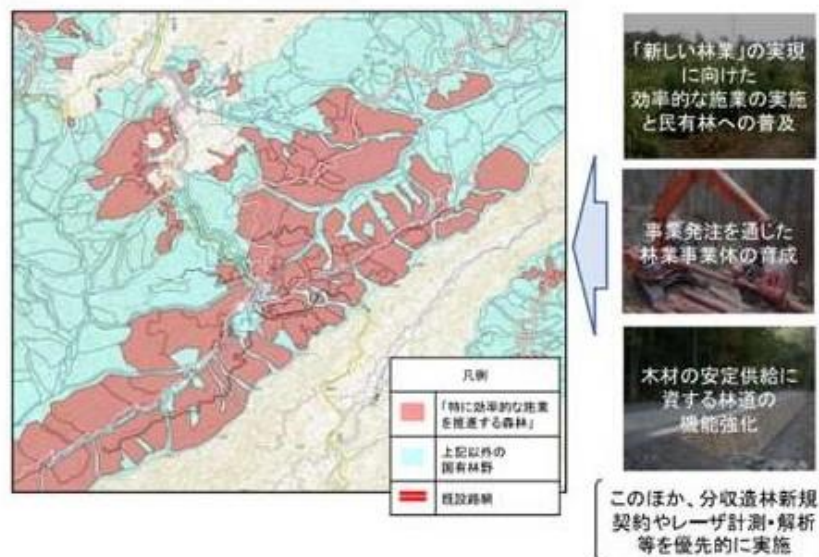
「特に効率的な施業を推進する森林」の設定

- 水源涵養タイプの人工林のうち、林道等からの距離が近く、地位が比較的高く、傾斜が比較的緩い森林を「特に効率的な施業を推進する森林」として設定。
- 地域の民有林関係者等に「特に効率的な施業を推進する森林」の対象森林が明らかとなるよう、地域管理経営計画等に当該森林を位置付け、公表。

「特に効率的な施業を推進する森林」での取組

- 自然条件等の良い人工林であることから、水源涵養機能の発揮に支障を生じさせない範囲で、以下の取組を推進。
 - ・造林の省力化・低コスト化等の「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施や、現地検討会を通じた民有林関係者等への普及
 - ・事業発注を通じた林業事業体の育成
 - ・樹木採取権による林業経営体の経営基盤の強化や分収造林を活用した経営規模拡大の支援等

■ 「特に効率的な施業を推進する森林」の設定と運用のイメージ



これらの取組を通じて、地域の国産材の安定供給体制の構築や将来的な森林吸収量の確保・強化にも貢献

特に効率的な施業を推進する森林の活用について

- ・ 設定条件は、林道からの距離、地位、傾斜のほか、新植による更新箇所、施業の制限の有無等を考慮。
- ・ 東北森林管理局では98千ha（17森林計画区）を特に効率的な施業を推進する森林として設定。
- ・ 地域管理経営計画、施業実施計画の策定、一斉変更で対応。

特に効率的な施業を推進する森林の活用例

- ・ 立木販売箇所をはじめとした主伐・再造林箇所の選定
- ・ 航空レーザー計測・解析箇所の選定
- ・ 林道の機能強化箇所の選定
- ・ 樹木採取区等の設定



「新しい林業」
の実現に向けた
効率的な施業
の効果的な実施

① 「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と民有林関係者への普及

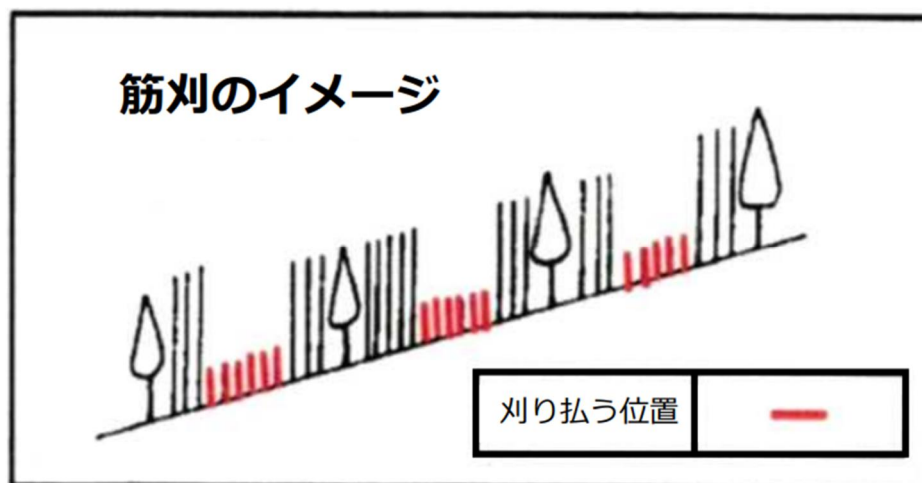
伐採から再生林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向けて、民有林への普及を念頭に置き、産学官連携の下に、林業の省力化や低コスト化等に資する技術開発・実証を推進するとともに、事業での実用化を図り効率的な施業を推進します。また、こうした成果については、現地検討会やホームページでの結果の公表等を通じて、民有林関係者等への普及・定着に取り組みます。



再生林推進協議会 大苗植栽
(下北森林計画区)



下刈省力化（筋刈）現地検討会
(宮城北部森林計画区)



② 林業事業体・林業経営体の育成

年間の発注見通しや市町村単位での将来事業量の公表を行いつつ、安定的な事業発注に努めるとともに、安全対策、技術力向上の取組等を評価・加点する総合評価落札方式や事業成績評定制度の活用、複数年契約によるまとまった面積の間伐等事業の実施、労働安全対策に配慮した事業実行の指導などにより、林業事業体の育成に取り組めます。

あわせて、民有林の経営管理の担い手となる効率的かつ安定的な林業経営体の育成を図るため、地域の林業経営体が対応可能となる規模の樹木採取区の指定など樹木採取権制度の適切な運用を通じて、林業経営体の経営基盤の強化に努めます。



林業事業体育成を目的とした採材検討会
(左：馬淵川上流森林計画区、右：宮城北部森林計画区)

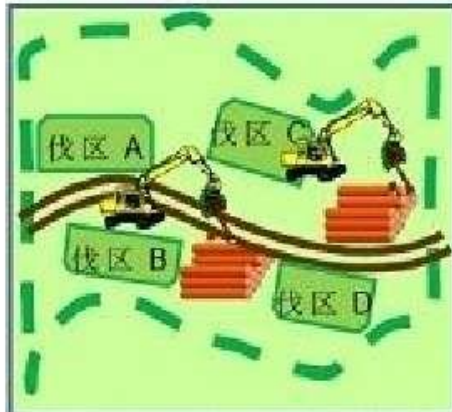


請負事業労働安全衛生連絡協議会
(下北森林計画区)

樹木採取権設定の流れ

- 地域の民間事業者が対応しやすいように権利期間10年程度、規模200～300ha程度を基本形
- 1. 民間事業者に地域における新たな木材需要創出のアイデアや構想についての情報提供をお願いする新規需要創出動向調査(マーケットサウンディング)を実施。
(→新規需要創出構想提供書の提出があった場合、ヒアリングを経て2へ)
- 2. 森林資源の条件、経済的社会的条件の基準に該当する国有林野の一定の区域を樹木採取区として指定。
- 3. 樹木採取権の設定を希望する者を公募。申請内容を審査・評価の上、最も適当な者に樹木採取権を設定

○ 樹木採取権制度の仕組み(今後の供給量の増加分の一部で実施)



国有林の一定の区域(樹木採取区)において立木を一定期間、安定的に採取できる樹木採取権(地域の民間事業者が対応可能な200～300ha(皆伐相当)・年間数千 m^3 程度の素材生産量を想定し、権利の期間は10年を基本に運用)を設定。

※現行の国有林のルールを厳守

※長期に事業量が見通せることで機械導入や雇用が進展

樹木採取区が指定可能と見込まれる森林計画区

(): 権利設定済

森林管理局	対象計画区数 (権利設定済)	マーケットサウンディング実施年				
		R5	R6	R7	R8	R9
北海道	11 (1)	2	2	1 (1)	3	3
		日高、渡島檜山	網走東部、胆振東部	(釧路根室)	石狩空知、上川北部、後志胆振	上川南部、網走西部、十勝
東北	10 (2)	3 (2)	2	1	1	3
		最上村山、(三八上北)、(雄物川)	東青、宮城南部	津軽	米代川	下北、馬淵川上流、宮城北部
関東	8 (1)	3	2		1	2 (1)
		阿武隈川、西毛、下越	那珂川、利根上流		吾妻	鬼怒川、(八溝多賀)
中部	2 (1)	1				1 (1)
		宮・庄川				(千曲川上流)
近中	4 (1)	1	1 (1)	1		1
		江の川上流	(高梁川下流)	瀬戸内		旭川
四国	4 (1)			2 (1)	1	1
				南予、(四万十川)	安芸	嶺北仁淀
九州	4 (1)	1	1		2 (1)	
		北薩	始良		大隅、(球磨川)	
合計	43 (8)	11 (2)	8 (1)	5 (2)	8 (1)	11 (2)

注1. () は既に樹木採取権を設定している森林計画区又はその数(内数)。当該森林計画区ではマーケットサウンディングは実施しない。

2. 本表は樹木採取区の指定や資源の成熟等の状況を踏まえて更新する。

参考：上記森林計画区の主な選定基準

- ①当該森林計画区における伐採計画の合計面積が、樹木採取区を指定することで、上限伐採面積(伐期齢等を踏まえて算定)を超えないこと
- ②十分な人工林資源が存在すること(林道からの距離、林齢、地位級等に関して一定の条件を満たす人工林資源(蓄積)について、伐採計画に追加して基本形の樹木採取区を指定するだけの余力があること)

※森林計画区の伐採計画や人工林資源は、令和4年4月時点のもの

③ 市町村の森林・林業行政に対する技術支援

森林経営管理制度の取組が進む中で、森林総合監理士（フォレスター）^{※1}の資格を有する職員等を活用しつつ、市町村のニーズに応じて、森林・林業技術に関する研修への市町村職員等の受入れや公的管理を行う森林の取扱い手法の普及など、県と連携して市町村の森林・林業行政等に対する技術支援に積極的に取り組みます。

④ 森林・林業技術者等の育成支援

大学の研究・学習へのフィールド提供等を通じ、森林・林業技術者の育成を支援するとともに、林業従事者の育成に向けた林業大学校等への講師派遣等に努めます。

^{※1} フォレスター。専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、市町村等への技術的支援を行う。

(4) 主要事業の実施に関する事項

主伐については、自然条件や社会的条件を考慮して実施箇所を選定し、複層林や針広混交林への誘導など、多様な森林整備を推進するとともに確実な更新を進め、公益的機能の向上を図ります。（p. 21 を参照）。

間伐については、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策として進めるとともに、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの定着に努めます。

更新については、低コスト化を図るため、伐採から植栽までを一体的に行う「一貫作業システム^{※2}」や、コンテナ苗や大苗の活用等に取り組みます。

保育については、画一性を排し、造林木の生育状況等現地の実態に即して箇所ごとに必要性を判断し、実施回数の低減など保育経費の低コスト化を図ります。

林業専用道を含む林道及び森林作業道については、それぞれの道の役割や自然条件、作業システム等に応じて適切に組み合わせた整備を推進します。

事業ごとの計画量

<伐採>

	下北		馬淵川上流		宮城北部	
主伐材積(千 m^3)	815	(106)	331	(81)	354	(107)
間伐材積(千 m^3)	674	(107)	564	(104)	606	(106)
面積(ha)	8,645	(99)	5,957	(88)	7,418	(86)
臨時伐採材(千 m^3)	60	(109)	35	(100)	45	(129)
伐採材積 計(千 m^3)	1,549	(107)	930	(94)	1,005	(107)

<更新>

	下北		馬淵川上流		宮城北部	
人工造林(ha)	1,103	(70)	1,366	(80)	568	(63)
天然更新(ha)	1,406	(102)	72	(104)	40	(60)
更新面積 計(ha)	2,509	(85)	1,438	(81)	608	(63)

<保育>

	下北		馬淵川上流		宮城北部	
下刈(ha)	1,979	(74)	2,757	(106)	971	(67)
つる切・除伐(ha)	619	(114)	725	(199)	381	(135)

<林道>

	下北		馬淵川上流		宮城北部	
開設延長(m)	8,400	(92)	11,800	(89)	9,672	(57)
開設路線数	8	(100)	8	(80)	10	(67)
改良延長(m)	1,013	(362)	132	(43)	1,996	(198)
改良路線数	18	(600)	2	(40)	15	(750)

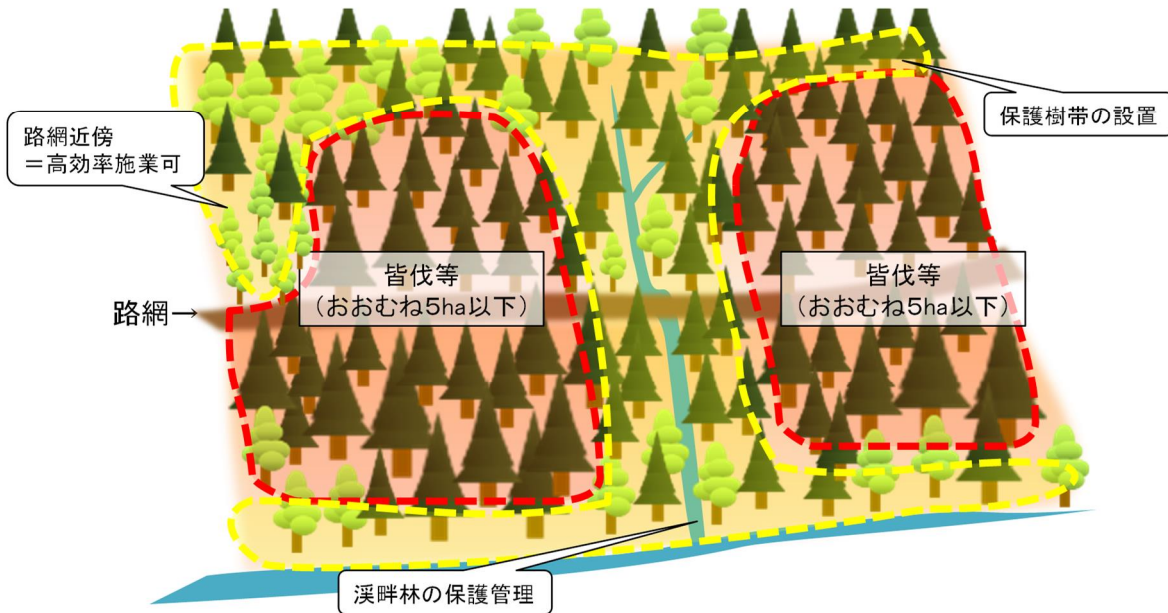
※いずれの表も、対前計画比(%)を()で表示。

※2 素材生産で使用した機械を活用し、伐採、搬出、地拵、植栽を一連の作業として実行するシステム（p. 22 参照）。

多様な森林整備の概要

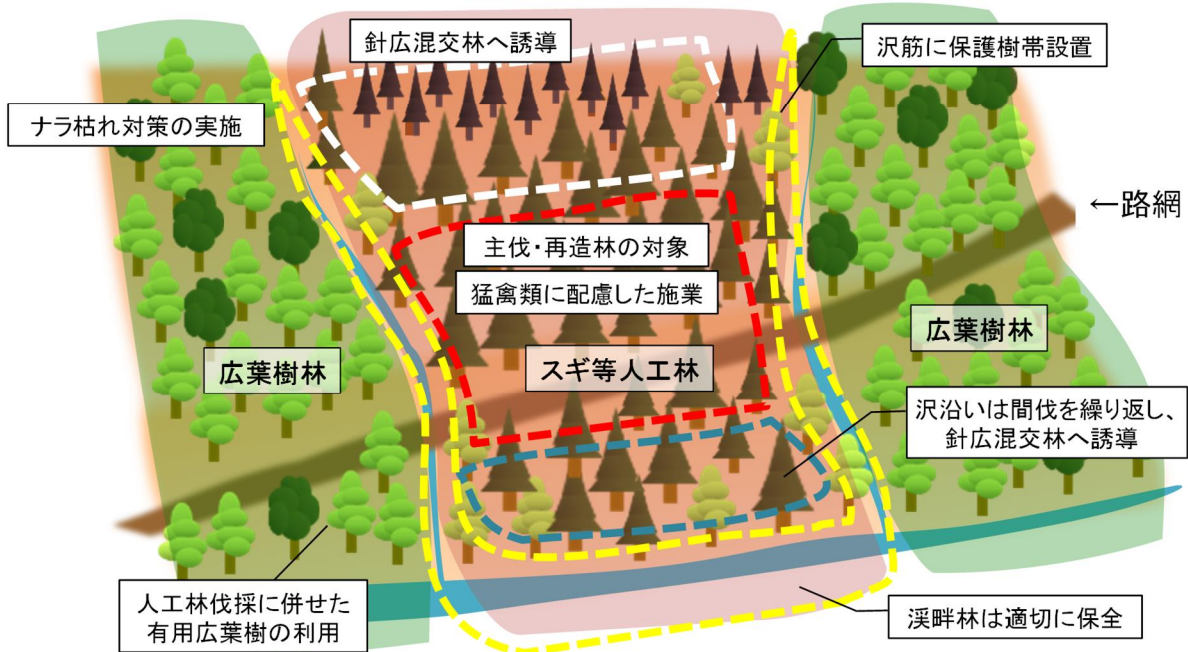
伐採区域設定の考え方

- 路網からの距離及び自然条件を考慮
- 従来の林小班の形状にとらわれず、広葉樹の侵入状況等も勘案の上設定
- 皆伐箇所についてはおおむね5ha以下



ゾーニングの考え方

- 路網に近接する人工林は経済林として循環利用
- 人工林の伐採の際に有用広葉樹も併せて利用
- 施業不適地や沢筋・沢沿いについては、将来的に針広混交林へ誘導



【一貫作業システムの概要】



複層林の造成
(下北森林計画区)



林業専用道の作設
(馬淵川上流森林計画区)



列状間伐の実施
(宮城北部森林計画区)



一貫作業システム フォワーダによる苗木運搬
(宮城北部森林計画区)

(5) その他必要な事項

① 地球温暖化防止対策の推進

国有林野事業として木材の利用促進に取り組むとともに、木材利用についての国民への啓発に努めます。

具体的には治山ダムに使用する型枠、山腹工や林道工事の土留工や柵工等に木製構造物を採用するなど木材を積極的に利用します。



木材を利用した谷止工
(馬淵川上流森林計画区)

② 生物多様性の保全

原生的な天然林や希少な野生生物が生育・生息する森林については、引き続き、適切な保安全管理を行います。溪畔周辺については、野生生物の生育・生息場所や移動経路の提供等、公益的機能の発揮上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上下流の連続性を確保し、森林生態系ネットワークの形成に努めます。

「溪畔保全プロジェクト林」においては、整備・保全の効果の検証等に取り組みます。

溪畔保全プロジェクト林

森林計画区	名称	設定延長 (m)
下北	近川 (田名部沢)	2,700
馬淵川上流	イタヤ沢	3,800
宮城北部	荒川	13,800



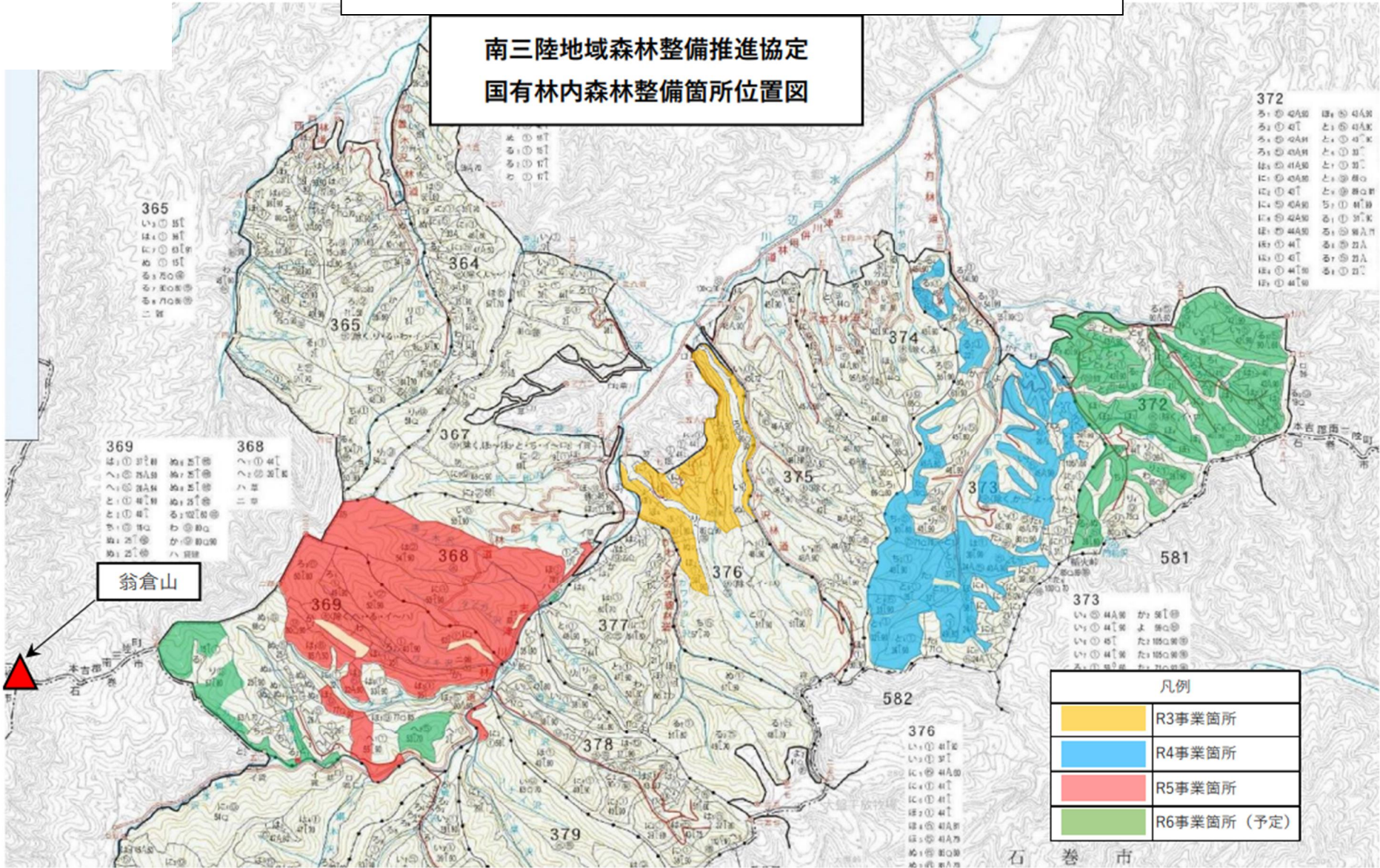
近川 (田名部沢) 溪畔保全プロジェクト林の施業の様子
(上：施業前、下：施業後)
(下北森林計画区)



今回計画を策定する森林計画区に位置する溪畔保全プロジェクト林の位置

南三陸地域イヌワシ生息環境再生プロジェクトについて

南三陸地域森林整備推進協定 国有林内森林整備箇所位置図



③ 地域の安全・安心を確保する治山対策の推進

大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、国土強靱化基本計画等に基づき治山対策を推進します。具体的には、山腹崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化など災害の発生形態の変化等に対応して、流域治水と連携しながら、被災危険度や発生危険度等を考慮しつつ、山地災害危険地区等におけるきめ細やかな治山ダムの配置等による土砂流出の抑制等を推進します。



流木を捕捉するスリットダム
(馬淵川上流森林計画区)

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

① 山火事防止等の森林保全巡視

森林保全巡視の着実な実施により、山火事及び廃棄物の不法投棄の未然防止、森林病虫害の早期発見・防除、高山植物の保護、保安林の適切な管理等の保全管理に努めます。

また、保全管理の実施に当たっては、地域住民、県、市町村等との協力・連携を図り、入林者への山火事防止や不法投棄防止意識の啓発等に努めるとともに、風水害による山地崩壊、倒木、林道等施設の災害の未然防止、早期発見に努めます。



山野草盗掘防止パトロール
(下北森林計画区)

② 境界の保全管理

境界標識類の確認、境界の巡視、不明標の復元を計画的に行い、境界の保全管理に努めます。

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

森林病虫害等の被害対策については、保護樹帯の設置、適切な保育の実行等による森林病虫害等に対する抵抗性の高い森林の整備など、被害の未然防止に努めるとともに、早期発見及び早期駆除を基本とし、日常の管理を通じて適時適切に行います。



松くい虫被害対策（くん蒸処理）
(宮城北部森林計画区)

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

① 保護林

我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林や、地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理するため、保護林を設定しており、モニタリング調査等を実施するとともにその結果に基づき、厳格な保護・管理を図ります。

<下北森林計画区>

恐山山地森林生態系保護地域、二股山ケヤキ遺伝資源希少個体群保護林、佐藤ヶ平ヒバ遺伝資源希少個体群保護林

<馬淵川上流森林計画区>

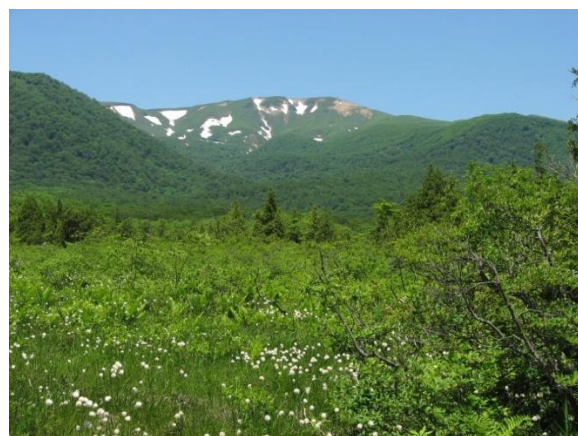
八幡平生物群集保護林、夏氷山風穴希少個体群保護林、平糠イヌブナ希少個体群保護林、松森山御堂松希少個体群保護林

<宮城北部森林計画区>

栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域、船形山（御所山）生物群集保護林、鎌内ブナ遺伝資源希少個体群保護林、自生山スギ希少個体群保護林、小黒崎アカシデ遺伝資源希少個体群保護林、魚取沼鉄魚希少個体群保護林、漆沢岳外山オニグルミ遺伝資源希少個体群保護林、駒ヶ峰モミ遺伝資源希少個体群保護林、牧の崎スギ遺伝資源希少個体群保護林、大峰山クヌギ遺伝資源希少個体群保護林、鱒淵観音堂カヤ遺伝資源希少個体群保護林



恐山山地森林生態系保護地域
(下北森林計画区)



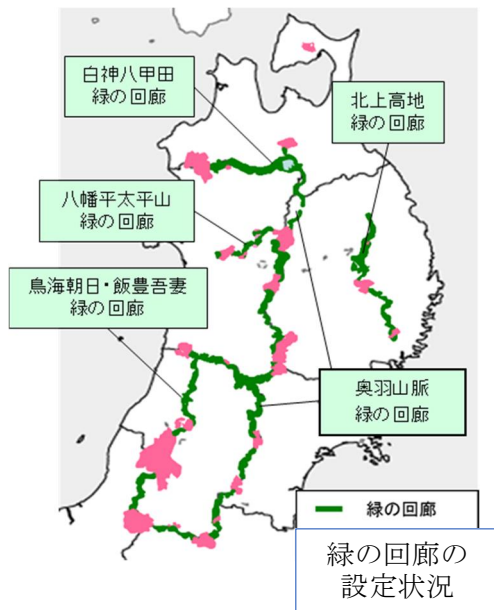
栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域
(宮城北部森林計画区)



八幡平生物群集保護林
(馬淵川上流森林計画区)

② 緑の回廊

緑の回廊においては、将来的に多様な樹種や複数の樹冠層からなる天然林を指向することとし、人工林を針広混交林に誘導するための抜き伐り等に努め、民有林関係者とも連携しつつ、質的充実に努めます。



<下北森林計画区>

該当なし

<馬淵川上流森林計画区>

奥羽山脈緑の回廊

<宮城北部森林計画区>

奥羽山脈緑の回廊

(4) その他必要な事項

① 野生鳥獣との共生及び被害対策

野生鳥獣との共生については、森林施業を計画的に実施していく中で、野生鳥獣の移動経路等の生息環境を維持していくよう配慮します。

野生鳥獣による被害対策については、関係省庁、県、市町村等と情報を共有しつつ日常の森林保全巡視において森林に対する獣害の監視に努めます。

近年その分布が拡大しているニホンジカについては、監視を強化し、分布情報や被害状況の的確な把握に努めます。

また、近年クマによる人身被害が多発している状況を踏まえ、クマの主要な食料の一つとされるブナの実に関して、引き続き「ブナ開花・結実状況調査結果」の情報提供を行います。



シカ食害対策_保護管設置
(宮城北部森林計画区)

② 希少な野生生物の保護

希少な野生生物については、生育・生息地の情報把握に努めるとともに、必要に応じて専門家の協力も得ながら、森林の各種機能の発揮との調整を図りつつ、その保護に努めます。

③ その他

自然維持タイプと森林空間利用タイプについては、地域住民、ボランティア、NPO 等とも連携を図りながら、生物多様性保全の視点も踏まえつつ希少種の保護や外来種の侵入防止等に努めます。

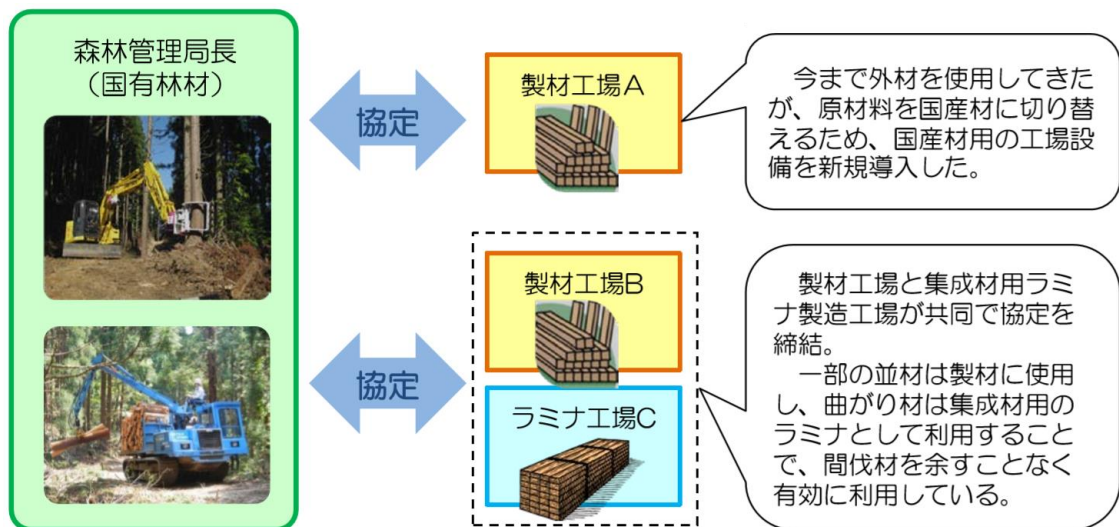
3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

地域における木材の安定供給体制の構築や木材利用の促進が図られるよう、地域や樹材種ごとの木材の価格、需給動向を把握しつつ、安定的・持続的供給に努めます。

主伐・間伐材の利用促進に当たっては、販売を市場へ委託するなど民間の木材市場等を活用するとともに、加工・流通コストの削減や民有林管理への貢献等に取り組む需要者と協定を締結して需要先へ直送する「安定供給システム販売」を推進します。

あわせて、青森ヒバ、広葉樹等の民有林から安定供給が期待しにくい林産物の計画的かつ安定的な供給に努め、木材需要の急変時には、地域や関係者の意見の迅速かつ的確な把握に取り組み、国有林野事業の特性を活かした供給調整機能を発揮します。



システム販売の協定例



市場に出品された天然青森ヒバ材
(下北森林計画区)



市場に出品された広葉樹材
(馬淵川上流森林計画区)

(2) その他必要な事項

庁舎等の施設を新改築する場合は、率先して木材の利用に努めます。

また、県、市町村等関係機関と間伐材等木材需要についての情報交換を進めるとともに、林業・木材産業関係者と連携しつつ、木材利用の促進に寄与します。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用に当たっては、公用・公共用・公益事業の用に供する活用、都市と農山漁村の交流の促進、公衆の保健のための活用等地域における産業の振興や住民の福祉の向上に資するよう努めます。

その際、再生可能エネルギー発電事業の用に供する場合には、国土の保全や生物多様性の保全等に配慮するとともに地域の意向を踏まえつつ、適切な活用を図ります。

(2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用については、公益的機能が発揮されるよう調整を図りつつ取り組みます。

また、県、市町村等との情報交換を密にし、公用、公共用、公益事業のための活用に資するとともに、不要地、余剰地については、ホームページ等を活用し、広く情報の提供に努めます。

令和5年度策定計画区のレクリエーションの森

※ () は森林計画区、下線は「日本美しい森 お薦め国有林」(1か所)を表す。

<自然休養林>

松川(以上、馬淵川上流)、

<自然観察教育林>

恐山・薬研、せせらぎの森(以上、下北)、焼走り(以上、馬淵川上流)

<野外スポーツ地域>

安比前森山、西岳、東八幡平、藤七、大黒森(以上、馬淵川上流)、
鬼首、鳴子(以上、宮城北部)

日本美しい森 お薦め国有林
焼走り自然観察教育林
(馬淵川上流森林計画区)



5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進に関する事項

地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで事業の効率化や森林経営管理制度の導入に資する区域については、森林共同施業団地を設定し、民有林野と連結した路網の整備と相互利用の推進、計画的な間伐等に取り組みます。

森林共同施業団地

森林計画区	箇所数	面積 (ha)			取組の内容
		計	国有林	民有林	
下北	1	616.01	399.36	216.65	施業の集約化を図り、路網整備と間伐を主として実施
馬淵川上流	2	1,850.60	1,173.32	677.28	
宮城北部	2	6,855.28	5,087.40	1,767.88	

(2) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野に隣接・介在する民有林野の中には、小規模で孤立分散し森林所有者等による整備及び保全が十分に行われていないものがみられ、当該民有林野における土砂流出等の発生が国有林野の発揮している国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合や、鳥獣、病虫害等、森林の公益的機能に悪影響を及ぼす動植物の繁殖が国有林野で実施する駆除等の効果の確保に支障を生じさせる場合があります。

このような場合において、公益的機能維持増進協定制度を活用し、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、民有林野と一体的に施業を実施する取組を推進することとし、このことを通じて民有林野の有する公益的機能の維持増進にも寄与します。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

国民が自主的に行う森林整備活動や保全活動を推進するため、国民参加の森林づくり協定を締結し、必要な助言や技術指導等の支援を行うとともに、県、市町村、緑化関係団体等と連携し、円滑な活動の実施に努めます。その他、NPO等が行う自主的な森林整備や保全活動についての要請に対応したフィールドの提供や協定の締結等、多様な取組に努めます。



遊々の森における森林教室の様子
(馬淵川上流森林計画区)



社会貢献の森における植樹の様子
(宮城北部森林計画区)

策定計画区に立地する協定締結の森

<ふれあいの森>

下北	みらいの森（むつ市）
馬淵川上流	安比高原スキー場の森（八幡平市）
宮城北部	—

<遊々の森>

下北	鉾山の森（むつ市）、チャレンジパーク黒森（むつ市）
馬淵川上流	あっぴ高原遊々の森（八幡平市）、松尾鉾山跡地再生の森（八幡平市）
宮城北部	リック森の楽校（栗原市）、蜂倉きこりの森（大和町）、遊悠の森（大崎市）、

<社会貢献の森>

下北	—
馬淵川上流	—
宮城北部	日遊協 共生の森 東松島（東松島市）、カワイの森（東松島市）、JCE希望の森（東松島市）、NTT東日本みやぎの森（東松島市）、林友の森（東松島市）、そらっぱクロマツ防災林（東松島市）、セイホクWOOD・JOBグループ（東松島市）、JForest白石蔵王「芽吹き」の森（東松島市）、佐々木の森（東松島市）、宮城十條林産・日本製紙木材の森（東松島市）、ナイス東松島 海岸防災の森（東松島市）、連合秋田復興の森（東松島市）

（ ）は協定締結の森の所在する市町村

「ふれあいの森」

自主的な植栽、保育、森林保護等の森林整備及びこれらの活動と一体となって実施する森林・林業に関する理解の増進に資する活動の場を提供する制度

「遊々の森」

学校などと協定を結ぶことにより、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を継続的に利用できるようにする制度

「社会貢献の森」

企業や NPO 等が、地球温暖化対策等への貢献として社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林整備・保全活動へのフィールドを提供する制度

(2)分収林に関する事項

国有林野の所在する地域の振興と国民参加による森林整備、緑化思想の普及のため、地元地域のみならず都市部の住民にも広く働きかけ、国民自らが森林資源の造成等に参画できる制度として推進します。また、木材の安定確保等を目的とした、木材の需要者による分収造林を積極的に推進します。

さらに、企業等による社会貢献活動の一環として、森林資源の造成や環境保全に資する森林育成に参画を求め、分収林事業（「法人の森林」）を積極的に推進します。

(3)その他必要な事項

① 森林環境教育への取組

学校、県、市町村、企業、ボランティア、NPO、地域の森林所有者や森林組合等の民有林関係者等、多様な主体と連携しつつ森林環境教育を推進します。

森林教室、体験林業等を開催する際、指導者の派遣や紹介等を行うとともに、森林管理局・森林管理署等に設置した森林・林業・木材に関する相談窓口である「緑づくり支援窓口」を通じた情報提供、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供など、波及効果が期待される取組にも努めます。



森林管理署の職員による森林教室の様子
(左上：下北森林計画区、右上：馬淵川上流森林計画区
左下、右下：宮城北部森林計画区)

② 地域住民や関係機関と連携した取組

NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進することとし、森林整備や保全活動の要請に対応したNPO等と森林管理署等との協定の締結など多様な取組に努めます。

③ 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

国有林野事業の実施に係る情報の開示、地域で開かれる自然教育活動への協力等を通じ、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めるとともに、学生職場体験プログラム受入れ、現場研修会へのフィールド提供等を行います。また、地域管理経営計画の策定等の機会を通じて広く国民の意見を聴くこととします。



住民懇談会の様子
(左：下北森林計画区、右：馬淵川上流森林計画区)

林野庁 東北森林管理局（公式）

@rinya_to

東北森林管理局の公式アカウントです。林野庁の地方支分部局として、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県の国有林野の管理経営をとりまとめています。日本の国土の約7割を占める森林には、国土の保全、地球温暖化の防止、といった多面的な機能があります。その森林の適切な整備・保全にかかわる仕事をしています。

rinya.maff.go.jp/tohoku/

2023年7月からTwitterを利用しています

0 フォロワー 73 フォロワー

フォローしている人にフォロワーはいません

ポスト

返信

メディア

いいね



林野庁 東北森林管理局... · 2月6日

東北森林管理局広報誌「みどりの東北」2月号を発行しました！森林管理署等の仕事や森林・林業に関する情報、森林病虫害対策の取組～ニホンジカ対策～、森林官の仕事の魅力などを掲載！

rinya.maff.go.jp/tohoku/koho/ko...



♡ 2

111 106



7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

国有林野を高性能林業機械の研修や、大学・試験研究機関等の学術研究のためのフィールドとして提供するとともに、試験地等を活用して技術交流を図るなど、民有林との連携強化に努めます。また、効率的な事業の実施に向け、ドローン等の先端技術の活用に取り組みます。



ユリノキ植栽試験
(下北森林計画区)



地上型レーザースカナ (OWL) による収穫調査
(馬淵川上流森林計画区)

(2) 地域の振興に関する事項

森林の整備や林産物の販売、国有林野の活用、「森林サービス産業」への活用を含む森林空間の総合利用等、国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用、森林・林業施策全体の推進への貢献を通じて、地域産業の振興、住民の福祉の向上等に寄与するよう努めます。

(3) その他必要な事項

① 森と川と海の保全に関する条例

各県で定める森と川と海の保全に関する条例等の対象となる国有林野では、水源涵養機能の維持増進、水質の汚濁の防止等に配慮した森林施業を適切に実施します。

② 花粉発生源対策

花粉発生源対策についての社会的要請に適切に対応するため、国有林におけるスギの植栽に際しては、可能な限り花粉症対策苗木の使用に努める等、花粉発生源対策を加速化します。

花粉発生源対策

林野庁HPより

花粉発生源となるスギの人工林について、「伐って、使って、植えて、育てる」といった森林資源の循環利用を推進し、花粉の少ない多様で健全な森林へ転換していきます。

伐って利用します 花粉を飛散させるスギ人工林等を伐採・利用します。

住宅に加えて、公共施設や商業施設の木造化等にスギ材を利用することにより、花粉を飛散させるスギ人工林の伐採を進めます。



伐採された木材の利用拡大



花粉発生源である立木の伐倒・搬出

植え替えます 花粉の少ない苗木等による植替や広葉樹の導入を進めます。

花粉の少ない苗木の生産増大に取り組み、スギの伐採跡地への植栽を促進します。また、条件不利地においては、伐採後の広葉樹の導入等を進めます。

花粉の少ない苗木等の生産体制を増強



出させません スギ花粉の発生を抑える技術の実用化を図ります。

スギ花粉の飛散防止剤の開発・普及等、スギ花粉の発生を抑え飛散させない技術の実用化を図ります。



花粉飛散防止剤により枯死した雄花



令和5年度に変更する地域管理経営計画等の概要

		津軽	東青	三八上北	久慈・ 閉伊川	大槌・ 気仙川	北上川 上流	北上川 中流
主伐	材積 (千m ³)	—	—	—	—	—	—	—
間伐	材積 (千m ³)	—	—	—	—	—	—	—
	面積 (ha)	—	—	—	—	—	—	—
人工造林 (ha)		—	—	—	—	—	—	—
天然更新 (ha)		—	—	—	—	—	—	—
下刈 (ha)		—	—	—	—	—	—	—
林道 (開設)	延長 (m)	—	11,400 (10,400)	—	—	—	—	26,870 (21,220)
	路線数	—	6 (5)	—	—	—	—	19 (17)
林道 (拡張)	延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—
	路線数	—	—	—	—	—	—	—
治山	保全施設 (か所)	136 (134)	43 (33)	37 (35)	34 (31)	—	—	—
	保安林 整備(ha)	—	—	—	—	—	—	—
協定締結 の森		—	—	—	—	—	—	—
森林 共同施業団地		—	—	—	—	—	—	—
その他	特に効率的な 施業を推進す る森林 10,736ha (—) ヒバ美林誘導 モデル林 3箇所 (1箇所) 主伐・間伐 箇所振替	特に効率的な施業 を推進する森林 7,430ha (—)	特に効率的な施業 を推進する森林 9,245ha (—)	特に効率的な施業 を推進する森林 442ha (—)	特に効率的な施業 を推進する森林 737ha (—)	特に効率的な施業 を推進する森林 1,123ha (—)	特に効率的な施業 を推進する森林 7,409ha (—)	

上段が変更計画、()内が現行計画を表す。(-)は計画なし。-は変更なし。

		宮城南部	米代川	雄物川	子吉川	庄内	最上村山	置賜
主伐	材積 (千m ³)	-	-	-	-	-	-	-
間伐	材積 (千m ³)	-	-	-	-	-	-	-
	面積 (ha)	-	-	-	-	-	-	-
人工造林 (ha)		-	-	-	-	-	-	-
天然更新 (ha)		-	-	-	-	-	-	-
下刈 (ha)		-	-	-	-	-	-	-
林道 (開設)	延長 (m)	-	-	-	-	-	-	-
	路線数	-	-	-	-	-	-	-
林道 (拡張)	延長 (m)	-	-	-	-	-	-	-
	路線数	-	-	-	-	-	-	-
治山	保全施設 (か所)	-	-	52 (49)	-	-	64 (63)	27 (23)
	保安林 整備(ha)	-	-	-	-	-	-	-
協定締結 の森		-	-	-	-	-	-	-
森林 共同施業団地		-	-	-	-	-	-	-
その他		特に効率的な施業を推進する森林 2,219ha (-)	特に効率的な施業を推進する森林 25,979ha (-)	特に効率的な施業を推進する森林 6,037ha (-)	特に効率的な施業を推進する森林 1,875ha (-)	特に効率的な施業を推進する森林 1,434ha (-)	特に効率的な施業を推進する森林 6,621ha (-)	特に効率的な施業を推進する森林 1,418ha (-)

上段が変更計画、()内が現行計画を表す。(-)は計画なし。-は変更なし。

第五次計画期間における主要事業の実績（令和5年度策定森林計画区）

		下北		馬淵川上流		宮城北部	
		計画量	実行量	計画量	実行量	計画量	実行量
伐採材積	主伐(千m ³)	767	512 (67%)	410	337 (82%)	332	191 (57%)
	間伐(千m ³)	632	505 (80%)	545	403 (74%)	572	306 (53%)
	面積(ha)	8,726	3,683 (42%)	6,803	3,763 (55%)	8,583	3,011 (35%)
	臨時伐採(千m ³)	55	12 (22%)	35	17 (48%)	35	110 (314%)
	伐採 計(千m ³)	1,454	1,028 (71%)	990	757 (77%)	939	606 (65%)
更新面積	人工造林(ha)	1,585	513 (32%)	1,701	682 (40%)	896	328 (37%)
	天然更新(ha)	1,381	818 (59%)	69	27 (39%)	67	2 (3%)
	更新 計(ha)	2,966	1,330 (45%)	1,770	708 (40%)	963	330 (34%)
保育面積	下刈(ha)	2,663	1,646 (62%)	2,606	1,557 (60%)	1,445	1,050 (73%)
	つる切・除伐(ha)	544	858 (158%)	364	74 (20%)	283	371 (131%)
林道	開設延長(m)	9,100	2,620 (29%)	13,200	6,053 (46%)	17,015	8,606 (51%)
	開設路線数	8	3 (38%)	10	8 (80%)	15	7 (47%)
	改良延長(m)	280	2,148 (767%)	305	295 (97%)	1,009	2,700 (268%)
	改良路線数	3	22 (733%)	5	7 (140%)	2	24 (1,200%)

※四捨五入により、計が一致しない場合がある。